

点呼は実施していても

運転者への指導・監督は
事業者の義務です

法定12項目講習は 大丈夫ですか？



講習の未実施や記録の未整備は

改善命令

の対象となることがあります。

法定12項目講習 会場講習

—— 国土交通省告示第1366号対応 ——

運送業事業者に義務付けされた「運転者に対する指導及び監督」
の適正な実施を支援する法定講習です



国土交通省
マニュアル準拠
国の指導マニュアルに
基づき、法定12項目を
適正に実施します。



記録作成
保管をサポート
法定教育の
記録管理方法に
についてもご案内します。



法定教育が完了
国の基準を満たす
法定講習を効率的に
実施できます。

JR清水駅
直結
徒歩3分

30名
先着順

開催日時

令和8年

8月29日(土)

9:35～12:45

受付9:10～

会場

7階
C会議室

静岡市東部勤労者福祉センター

清水テルサ

静岡市清水区島崎庁223番地
JR清水駅徒歩6分

会場の特徴

- ✓ JR清水駅直結でアクセス便利
- ✓ 快適な会場・設備
- ✓ 近隣に有料駐車場が多くあります

受講費
無料

推奨

講習実施記録作成サポート

5,500円(税込み)

(保存用ファイル代含む)

法定12項目講習は、講習の実施だけでなく
記録の作成。保管も大切です。

巡回指導・監査で適正な実施が理解されやすい
記録づくりをサポートします。

※事業所内で作成をされる場合は、このサポートは不要です。

後援:



静岡商工会議所

The Shizuoka Chamber of Commerce & Industry



K-MIX

MOVE
ON
WAVE

お申込み・お問い合わせ



054-396-3511

一般貨物運送事業社内教育アカデミー (ISA)

受付時間 10:00～17:00(土日祭日問わず) 受付期間 令和8年6月29日(月)～8月22日(土)

受講方法・法定教育に
についてもお気軽に
ご相談ください。



ISA

一般貨物運送事業社内教育アカデミー
事業者の法定遵守を支援します。

国土交通省告示第1366号
法定講習です。安心して受講いただけます。